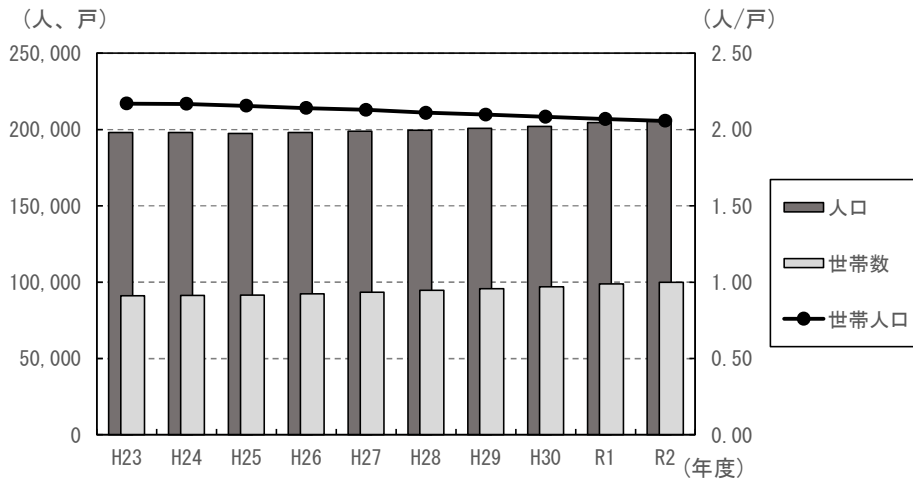


西東京市の現状と課題について

第1節 ごみ処理の現状

1 計画処理区域

西東京市（以下、「本市」という。）の計画収集区域は、本市全域となっています。対象となる計画収集人口は本市の総人口であり、その推移を次に示します。人口は増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳10月1日現在（外国人人口含む）

図1 計画収集人口の推移

2 ごみ分別区分

本市のごみ分別区分を次に示します。

本市のごみについては、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ・危険物、粗大ごみ、及び資源物（びん、缶、ペットボトル、スプレー缶・ライター、古紙・古布類、プラスチック容器包装類、金属類、小型家電、廃食用油、せん定枝）に区分されています。

表1 ごみ分別区分（その1）

分別区分	ごみの種類
可燃ごみ	生ごみ・貝がら、花火・タバコの吸い殻、足拭きマット、まくら、シップ薬、軍手・汚れた古布、そうめんの箱、資源にならない紙類（感熱紙（レシートなど）、ティッシュ・キッチンペーパー、昇華転写紙（アイロンプリント紙）、カーボン系用紙、感熱性発泡紙、洗濯・洗剤の箱（石鹸・線香の箱など）、ピザの箱）、衛生用品（ペットの砂、包帯、生理用品、使用済みばんそうこう、在宅医療で試用された機材類（輸液バッグ、カテーテル、注射筒など））、綿入り製品（指定収集袋に入るもの）、指定収集袋からはみ出しても収集できるもの（すだれ、ほうき（ブラシ部分が天然素材のもの）、木製バット・木製のつえ）、おむつなど
不燃ごみ	結束バンド、乾燥剤、うちわ、保冷剤・使い捨てカイロ、スポンジ、せともの・ガラス食器、電球（LED含む、電球型蛍光灯除く）、汚れたラップ・アルミホイル、ストロー・歯ブラシ、雨がっぱ、釣竿・リール、ホースリール、ジョイントマット、ポット、植木鉢・プランター、水槽・人形ケース（指定収集袋に入るもの）、くつ・スキー靴、汚れの落としづらいプラスチック容器包装類（化粧品類、チューブ類、レトルトパック）、プラスチック製品類（おもちゃ、ハンガー、スプーン・フォーク、食料品保存用袋・容器、お風呂のフタ、バケツ・カゴ・たらい・ベビーバス（指定収集袋に入るもの）など
有害ごみ・危険物	蛍光管電球・蛍光管、乾電池・体温計、危険物（刃物類）、傘など
粗大ごみ	一辺の長さが約30cm以上の大型ごみ

表1 ごみ分別区分（その2）

分別区分		ごみの種類	
資源物	びん	ガラスのびん、ビールびん、一升びん、ジャムのびん、梅酒用のびん、インスタントコーヒーのびんなど	
	缶	アルミ缶、スチール缶、ビールの缶、ジュースの缶、海苔の缶、お茶の缶、お菓子の缶など	
	ペットボトル	飲料用・酒類用・醤油用など、PET1と表示されたもの	
	スプレー缶・ライター	スプレー缶、カセットボンベ、ライター	
	古紙・古布類	ダンボール	ダンボール
		雑誌・雑紙	名刺、はがき、封筒、メモ用紙、ラップの芯、お菓子・ティッシュ・レトルト商品の箱など、シュレッダー紙（カーボン系用紙・感熱紙除く）など
		新聞紙	新聞紙（チラシ含む）
		飲料用パック	飲料用パック・アルミコーティング紙
	古布類	衣類・ぼうし、下着・水着（くつした、パンツ、水着など）、毛布・シーツ・カーテン、ネクタイ・ベルト・ハンカチ、かばん、羽毛布団、ぬいぐるみ（高さ30cm位までのもの）など	
	プラスチック容器包装類	ポリ袋類、カップ・パック類、キャップ・ラベル類、トレイ類、緩衝材・発泡スチロール、洗剤ボトル・シャンプーボトルなど	
	金属類	なべ・やかん・フライパン、王冠・食器具・金属製のフタ、水筒、卓上コンロ、トースター、オーブントースター、蛇口、ステッパー、体重計、工具、針金ハンガー、鉄アレイ（1個10kgまで）、ストーブガード、三脚、キックスクーター、ホッピング、金属製あみ、つっぱり棒棚など	
小型家電	炊飯器、アイロン、電気ポット、ホットプレート、魚焼き器、ミキサー、AVコード・電源コード・ケーブル類・コンセントケーブル、携帯オーディオプレーヤー、電子辞書・電動ひげそり、コーヒーメーカー、照明器具（カバー含む）、ドライヤー、ヘルスマーター、電動工具、腕時計・置き時計、カメラ・ビデオカメラ、カーナビシステム、電話機・FAX付電話、キーボード（70cm未満）、ラジカセ・ミニコンボ、DVD・ビデオデッキ（リモコン含む）、ゲーム機・携帯ゲーム機、パソコン周辺機器、プリンター（高さ21cm未満かつ幅51cm未満）、掃除機、扇風機など		
廃食用油	サラダ油などの食用油		
せん定枝	せん定枝・落ち葉・草		

### 3 ごみ排出・収集運搬体制

ごみ排出・収集運搬体制を対象区分ごとに次に示します。

収集運搬は本市で行っており、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装類はそれぞれ有料の指定収集袋、粗大ごみについては粗大ごみ処理シール券の貼付により収集を行っています。

また、令和元年10月1日から、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装類と同様に、資源物（びん、缶、ペットボトル、スプレー缶、ライター、古紙・古布類、金属類、小型家電、廃食用油）も戸別収集を行っています。

表2 ごみ排出・収集運搬体制

令和3年3月現在

分別区分		排出方法	収集頻度	収集方法	収集区分		
家庭ごみ	可燃ごみ	指定収集袋（黄色）	週2回	戸別収集	委託		
	不燃ごみ		2週に1回				
	有害ごみ・危険物	透明・半透明袋等					
	粗大ごみ	シール券を貼付	随時				
	資源物	びん	カゴ等			2週に1回	
		缶					
		ペットボトル					
		スプレー缶・ライター	透明・半透明袋等			2週に1回	
		古紙・古布類	ひもでしばる/紙袋にまとめる/透明・半透明袋				
		プラスチック容器包装類	指定収集袋（灰色）			週1回	
		金属類	カゴ等			月1回	直営/委託
		小型家電	そのまま				委託
		廃食用油	こぼれない容器				
せん定枝	透明・半透明袋等	週2回	直営/委託				
持込ごみ	可燃ごみ	—	適宜	自己搬入/許可業者	委託/直接持込		
	不燃ごみ			自己搬入	直接持込		
	粗大ごみ						

※令和元年10月1日から、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装類と同様に、資源物（びん、缶、ペットボトル、スプレー缶、ライター、古紙・古布類、金属類、廃食用油、小型家電）も戸別収集を行っています。

※原則は戸別収集としておりますが、特例として集積所収集を継続している場所があります。

表3 ごみ処理手数料

ごみ種類		指定収集袋・ごみ処理手数料等		
家庭ごみ	可燃ごみ・不燃ごみ兼用		ミニ袋 (5リットル相当)	75円/10枚
			小袋 (10リットル相当)	150円/10枚
			中袋 (20リットル相当)	300円/10枚
			大袋 (40リットル相当)	600円/10枚
	プラスチック容器包装類		小袋 (10リットル相当)	50円/10枚
			中袋 (20リットル相当)	100円/10枚
			大袋 (40リットル相当)	200円/10枚
粗大ごみ		粗大ごみ処理シール券(サイズ別)	200円、500円、1,000円、1,500円、2,000円、2,500円	
持込ごみ	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	指定収集袋不要	直接持込	380円/10kg

## 第2節 ごみ排出の現状

### 1 排出量の実績

平成23年度から令和2年度までのごみ排出量実績を次に示します。

ごみ排出量及び行政回収の資源物量は、平成25年度をピークに、平成28年度から令和元年度にかけては横ばい傾向となっていました。新型コロナウイルスの影響により、令和2年度には増加に転じています。集団回収は一貫して減少傾向にあります。

表4 ごみ排出量の実績

区分/年度	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総排出量	t/年	50,926	51,320	52,168	51,944	51,199	50,086	50,118	50,352	50,223	51,742
ごみ量	t/年	34,195	34,374	34,569	34,547	33,926	33,265	33,453	33,845	34,047	34,877
家庭系ごみ(行政回収)	t/年	27,921	27,587	27,338	27,130	26,972	26,459	26,344	26,390	27,072	28,658
可燃ごみ	t/年	24,151	23,913	23,691	23,554	23,327	22,964	22,723	22,779	23,269	24,183
不燃ごみ	t/年	3,560	3,468	3,453	3,387	3,459	3,296	3,429	3,407	3,437	3,871
有害ごみ・危険物	t/年	57	53	55	57	54	58	51	51	56	61
粗大ごみ	t/年	153	153	139	132	132	141	141	153	310	543
持込みごみ	t/年	6,274	6,787	7,231	7,417	6,954	6,806	7,109	7,455	6,975	6,219
可燃ごみ(事業系ごみ)	t/年	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047
不燃ごみ	t/年	17	17	11	31	28	30	30	35	32	37
粗大ごみ	t/年	19	17	18	25	31	51	84	102	118	135
資源量	t/年	16,731	16,946	17,599	17,397	17,273	16,821	16,665	16,507	16,176	16,865
行政回収	t/年	13,162	13,415	14,152	14,002	13,949	13,605	13,549	13,441	13,297	14,096
びん類	t/年	1,925	1,860	1,874	1,929	1,873	1,802	1,765	1,733	1,702	1,852
缶類	t/年	580	564	555	532	506	517	530	529	511	565
ペットボトル	t/年	615	613	629	618	625	634	652	732	741	789
古紙・古布類	t/年	7,205	6,997	7,421	7,246	7,131	6,809	6,647	6,411	6,362	6,687
プラスチック容器包装類	t/年	2,346	2,345	2,396	2,384	2,360	2,419	2,437	2,500	2,602	2,777
硬質プラスチック	t/年	9	52	54	54	54	45	47	45	0	0
金属類	t/年	217	432	411	385	396	379	377	392	407	490
非鉄類	t/年	40	53	68	79	77	70	68	68	39	28
小型家電	t/年	-	198	341	367	351	351	345	348	251	224
廃食用油	t/年	49	51	51	50	51	52	50	51	51	51
せん定枝	t/年	176	250	350	350	500	500	600	600	600	600
一次処理・生ごみ	t/年	-	-	2	8	25	27	31	32	31	33
集団回収	t/年	3,569	3,531	3,447	3,395	3,324	3,216	3,116	3,066	2,879	2,769
紙類	t/年	-	-	3,145	3,096	3,015	2,912	2,798	2,732	2,547	2,424
布類	t/年	3,569	3,531	302	299	309	304	318	334	332	345

※端数調整により合計が合わない場合があります

※令和2年度実績については速報値であり、確定値ではありません

※資料：西東京市提供資料

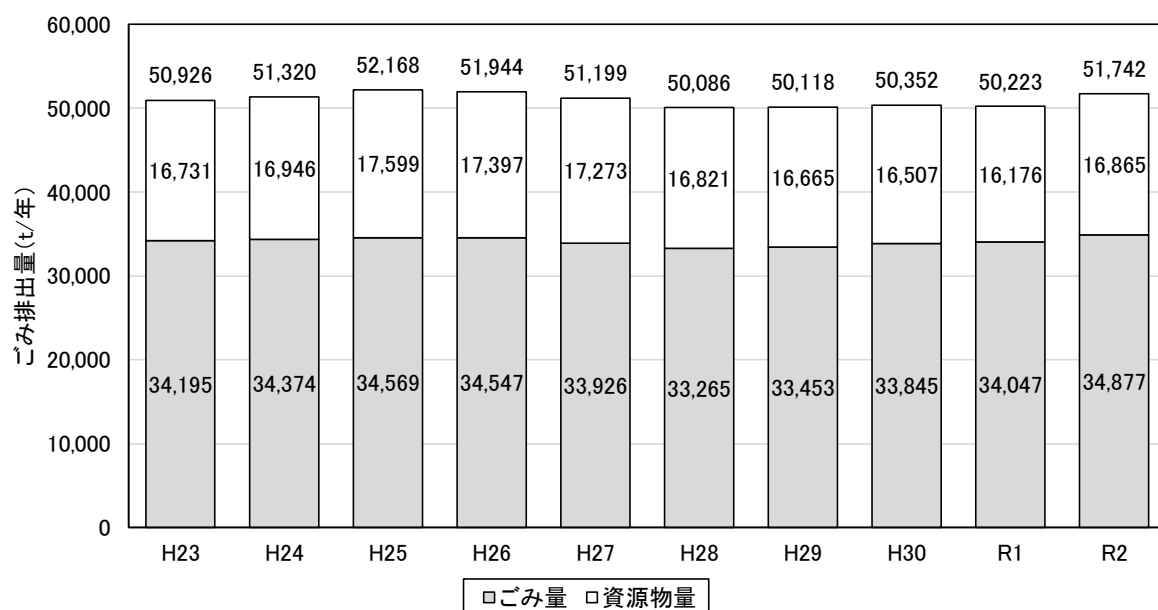


図2 ごみ排出量の実績

## 2 排出量原単位

平成 23 年度から令和 2 年度までのごみ排出量原単位の推移を次に示します。

総ごみ排出量原単位は、平成 25 年度をピークに、平成 26 年度から令和元年度にかけて減少傾向にありましたが、令和 2 年度には増加に転じています。

家庭ごみ排出量原単位は、平成 30 年度までは減少傾向にありますが、令和元年度から増加となっており、特に可燃ごみ及び粗大ごみが増えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式に大きな変化があったことによるものと考えられます。

令和元年度の総ごみ排出量原単位は、多摩地域 26 市の平均の 723g/人・日に比べて、本市は 51g/人・日少なくなっています。家庭ごみ排出量原単位は、多摩地域 26 市の平均の 419g/人・日に比べて、本市は 57g/人・日少なくなっています。

表 5 ごみ排出量原単位の推移

区分/年度	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口(各年度10月1日時点)	人	197,973	198,081	197,607	198,026	198,869	199,698	200,817	202,115	204,658	205,907
総排出量	g/人日	705	710	723	719	705	687	684	683	672	688
ごみ量	g/人日	473	476	479	478	468	456	456	459	455	464
家庭系ごみ(行政回収)	g/人日	386	382	379	375	372	363	359	358	362	381
可燃ごみ	g/人日	334	331	328	326	321	315	310	309	311	322
不燃ごみ	g/人日	49	48	48	47	48	45	47	46	46	52
有害ごみ・危険物	g/人日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
粗大ごみ	g/人日	2	2	2	2	2	2	2	2	4	7
持込みごみ	g/人日	87	94	100	103	96	93	97	101	93	83
可燃ごみ(事業系ごみ)	g/人日	86	93	100	102	95	92	95	99	91	80
不燃ごみ	g/人日	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5
粗大ごみ	g/人日	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.7	1.1	1.4	1.6	1.8
資源量	g/人日	232	234	244	241	238	231	227	224	217	224
行政回収	g/人日	182	186	196	194	192	187	185	182	178	188
集団回収	g/人日	49	49	48	47	46	44	43	42	39	37

※端数調整により合計が合わない場合があります

※令和2年度実績については速報値であり、確定値ではありません

※資料: 西東京市提供資料

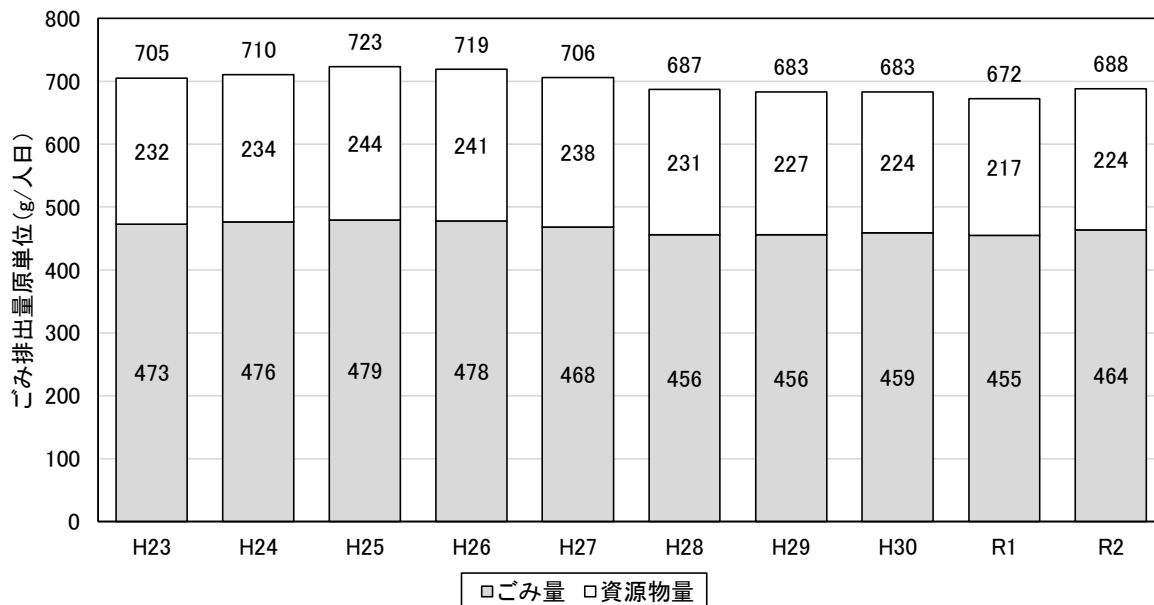


図 3 ごみ排出量原単位の推移

### 第3節 資源化・減量化の現状

#### 1 資源物の分別回収

本市では、合併前の旧保谷市では昭和63年3月から、旧田無市では平成元年10月から市内全域で資源物の分別回収を開始しました。

本市における資源物については、びん、缶、ペットボトル、スプレー缶・ライター、古紙・古布類、プラスチック容器包装類、金属類、小型家電、廃食用油、せん定枝に区分されています。

資源物の対象品目は、分別収集を実施した当初は、びん類、缶類、古紙・古布類、牛乳パックでしたが、資源化の推進とごみ減量化に向けて、平成19年10月より白色トレイを含む容器包装プラスチックを対象品目として分別収集を行い、平成25年10月からは小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収を実施しています。

更に、本市では金属類、廃食用油、せん定枝（草、落ち葉を含む）も対象品目として資源化を行っています。

#### 2 資源化量

本市で回収された資源物は、柳泉園組合へ搬入、または民間業者へ直接搬入された後、資源化されます。また、柳泉園組合の各処理施設から発生する残渣等についても、エコセメント化やRPF化等により資源化を行っています。平成23年度から令和2年度までの資源化量の推移を次に示します。

資源化量は、平成25年度をピークに減少傾向となっていました。令和元年度からは、粗大ごみ等の発生量増加にともなって増加に転じています。

表6 資源化量の推移

区分/年度	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
資源化量	t/年	21,416	21,837	22,340	22,100	21,860	21,261	21,162	20,942	20,652	21,606
直接資源化	t/年	10,042	10,378	11,094	10,923	10,945	10,652	10,602	10,447	10,343	10,890
古紙・古布類	t/年	7,205	6,997	7,421	7,246	7,131	6,809	6,647	6,411	6,362	6,687
プラスチック容器包装類	t/年	2,346	2,345	2,396	2,384	2,360	2,419	2,437	2,500	2,602	2,777
硬質プラスチック	t/年	9	52	54	54	54	45	47	45	0	0
金属類	t/年	217	432	411	385	396	379	377	392	407	490
非鉄類	t/年	40	53	68	79	77	70	68	68	39	28
小型家電	t/年	-	198	341	367	351	351	345	348	251	224
廃食用油	t/年	49	51	51	50	51	52	50	51	51	51
せん定枝	t/年	176	250	350	350	500	500	600	600	600	600
一次処理・生ごみ	t/年	-	-	2	8	25	27	31	32	31	33
中間処理後資源化	t/年	7,805	7,928	7,799	7,782	7,591	7,393	7,444	7,429	7,430	7,947
焼却処理施設	t/年	4,510	4,570	4,383	4,459	4,264	4,104	4,136	4,090	4,105	4,281
エコセメント化	t/年	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134	3,975	4,008	3,965	3,978	4,141
鉄分残渣	t/年	172	138	117	130	130	129	128	125	127	140
粗大ごみ処理施設	t/年	527	648	683	644	657	666	666	668	707	805
回収鉄類	t/年	139	250	284	266	261	253	257	253	280	355
再利用化(固形燃料化)	t/年	388	398	399	378	396	413	409	415	427	450
リサイクルセンター	t/年	2,768	2,710	2,733	2,679	2,670	2,623	2,642	2,671	2,618	2,861
ガラス類	t/年	1,610	1,563	1,593	1,573	1,570	1,528	1,524	1,478	1,428	1,555
金属類	t/年	568	563	541	521	499	494	500	500	483	540
ペットボトル	t/年	590	584	599	585	601	601	618	693	707	766
集団回収	t/年	3,569	3,531	3,447	3,395	3,324	3,216	3,116	3,066	2,879	2,769
紙類	t/年	3,569	3,531	3,145	3,096	3,015	2,912	2,798	2,732	2,547	2,424
布類	t/年	-	-	302	299	309	304	318	334	332	345

※令和2年度実績については速報値であり、確定値ではありません

※資料：西東京市提供資料

## 第4節 ごみ処理の現状

本市のごみ処理量の推移を次に示します。

本市から排出されたごみ及び資源物については、本市、清瀬市、東久留米市の3市で構成されている柳泉園組合のごみ焼却処理施設（柳泉園クリーンポート）、不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで共同処理しています。

可燃ごみは柳泉園クリーンポートで焼却処理され、焼却残渣はエコセメントの原料として再利用しています。

不燃ごみ、粗大ごみは不燃・粗大ごみ処理施設で選別・破碎され、選別後に発生する可燃分は焼却処理施設で焼却処理し、不燃残渣は民間施設に搬入してRPF（固形燃料）化しています。

資源物はリサイクルセンターで再選別・圧縮等の処理を行い、資源回収業者へ引き渡しています。

表7 ごみ処理量の推移

区分/年度	単位	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
<b>焼却処理施設の処理量</b>											
処理量	t/年	33,495	33,568	33,712	33,648	33,037	32,489	32,824	33,281	33,277	33,896
家庭系・可燃ごみ	t/年	24,151	23,913	23,691	23,554	23,327	22,964	22,723	22,779	23,269	24,183
事業系・可燃ごみ	t/年	6,238	6,753	7,202	7,361	6,895	6,725	6,995	7,318	6,825	6,047
選別残渣	t/年	3,106	2,902	2,819	2,733	2,815	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666
粗大ごみ処理施設可燃残渣	t/年	3,106	2,902	2,819	2,733	2,815	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666
処理内訳	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋立処分	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源化	t/年	4,510	4,570	4,383	4,459	4,264	4,104	4,136	4,090	4,105	4,281
エコセメント化	t/年	4,338	4,432	4,266	4,329	4,134	3,975	4,008	3,965	3,978	4,141
鉄分残渣	t/年	172	138	117	130	130	129	128	125	127	140
<b>粗大ごみ処理施設の処理量</b>											
処理量	t/年	3,749	3,655	3,621	3,575	3,650	3,518	3,684	3,697	3,897	4,586
家庭系・不燃ごみ	t/年	3,560	3,468	3,453	3,387	3,459	3,296	3,429	3,407	3,437	3,871
家庭系・粗大ごみ	t/年	153	153	139	132	132	141	141	153	310	543
事業系・不燃ごみ	t/年	17	17	11	31	28	30	30	35	32	37
事業系・粗大ごみ	t/年	19	17	18	25	31	51	84	102	118	135
選別残渣	t/年	52	55	53	46	48	44	38	25	24	17
リサイクルセンター不燃残渣	t/年	52	55	53	46	48	44	38	25	24	17
処理内訳	t/年	3,106	2,902	2,819	2,733	2,815	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666
可燃残渣	t/年	3,106	2,902	2,819	2,733	2,815	2,800	3,106	3,184	3,183	3,666
資源化	t/年	527	648	683	644	657	666	666	668	707	805
回収鉄類	t/年	139	250	284	266	261	253	257	253	280	355
再利用化(固形燃料化)	t/年	388	398	399	378	396	413	409	415	427	450
<b>リサイクルセンターの処理量</b>											
処理量	t/年	3,120	3,037	3,058	3,079	3,004	2,953	2,947	2,994	2,954	3,206
びん類	t/年	1,925	1,860	1,874	1,929	1,873	1,802	1,765	1,733	1,702	1,852
缶類	t/年	580	564	555	532	506	517	530	529	511	565
ペットボトル	t/年	615	613	629	618	625	634	652	732	741	789
処理内訳	t/年	52	55	53	46	48	44	38	25	24	17
不燃残渣(夾雑物)	t/年	52	55	53	46	48	44	38	25	24	17
資源化	t/年	2,768	2,710	2,733	2,679	2,670	2,623	2,642	2,671	2,632	2,861
ガラス類	t/年	1,610	1,563	1,593	1,573	1,570	1,528	1,524	1,478	1,428	1,555
金属類	t/年	568	563	541	521	499	494	500	500	483	540
ペットボトル	t/年	590	584	599	585	601	601	618	693	707	766
<b>保管施設</b>											
処理量	t/年	57	53	55	57	54	58	51	51	56	61
有害ごみ	t/年	57	53	55	57	54	58	51	51	56	61
処理内訳	t/年	57	53	55	57	54	58	51	51	56	61
有害ごみ	t/年	57	53	55	57	54	58	51	51	56	61

※令和2年度実績については速報値であり、確定値ではありません

※資料: 西東京市提供資料

## 第5節 ごみ処理状況の評価

### 1 前回計画目標値との比較

「西東京市一般廃棄物処理基本計画」（平成29年3月）では、令和3年度を目標年度として目標値を設定しています。令和元年度までの達成状況を次に示します。

令和元年度の実績値を目標値と比較したところ、目標値に対してはごみ・資源量原単位が目標を達成済みですが、家庭ごみ原単位は15g/人日、ごみ排出量は2,603t/年の更なる減量が、資源化率は4.9%の更なる資源化が必要な状況にあります。

家庭ごみ原単位については、計画策定以降一貫して減少傾向にありましたが、令和元年度に新型コロナウイルスの影響を受けて増加に転じています。

ごみ排出量については、人口増加の影響を受けて減少傾向に歯止めがかかっていたことに加え、令和元年度には新型コロナウイルスの影響を受けて増加に転じています。

資源化率については、資源物の排出量が減少傾向にあるために低い値となっていますが、全国的に見ると高い水準で推移しています。また、焼却残渣のエコセメント化や民間活用による不燃残渣のRPF化等により、ごみ・資源排出量の約4割が資源化されています。

表8 第3期計画目標値との比較

区分	単位	実績値	目標値	達成状況 ※5
		R1	R3	
家庭ごみ原単位 ※1	g/人日	362	347	+15
ごみ排出量 ※2	t/年	34,047	31,444	+2,603
ごみ・資源原単位 ※3	g/人日	540	551	達成済み
資源化率 ※4	%	32.2	37.1	-4.9

※1 家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ（行政回収）原単位（資源量を除く）

※2 ごみ排出量＝家庭系ごみ（行政回収）量＋持込ごみ量（資源量を除く）

※3 ごみ・資源原単位＝家庭系ごみ（行政回収）原単位＋行政回収資源原単位（持込ごみ、集団回収を除く）

※4 資源化率＝資源物排出量÷（ごみ排出量＋資源物排出量）

※5 達成状況の数値は、実績値と目標値との差を表す。



## 2 類似自治体との比較

環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール(平成30年度実態調査結果)を用いて、本市と類似自治体の比較を行いました。

総務省が提示している類似団体別市町村財政指数表の類型に基づいた、本市の都市形態(都市)、人口区分(Ⅳ:15万人以上)、及び産業構造(3:Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上)と類似している、本市を含む全国の36自治体の平均値と比較した結果を次に示します。

類似自治体の平均値を赤線(比較指数値を100とする)、本市の実績を黒線にて表示しており、比較指数値が大きく、赤線の外側に行くほど、他自治体より優れていることを示します。

類似自治体の平均値と比較すると、本市の1人1日当たりごみ総排出量、資源回収率、及び最終処分率の比較指数値は100以上と優れており、本市ではごみ発生抑制・資源化・最終処分抑制の取り組みの効果が高いと考えられます。

一方で、1人当たり年間処理経費、及び最終処分減量に要する費用の比較指数値は100を下回っており、ごみ処理経費がやや高い状況にあると考えられます。

表 11 類似自治体との比較 (H30)

指標	36 類似自治体の平均値	西東京市	比較指数値
1人1日当たりごみ総排出量(g/人・日)	841	683	118.8
1人当たり年間処理経費(円/人・年)	12,233	14,410	82.2
資源回収率(%)	24.5	33.8	138.0
最終処分率(%)	5.4	0	200.0
最終処分減量に要する費用(円/t)	38,378	48,127	74.6

※資料:環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール(平成30年度実態調査結果)

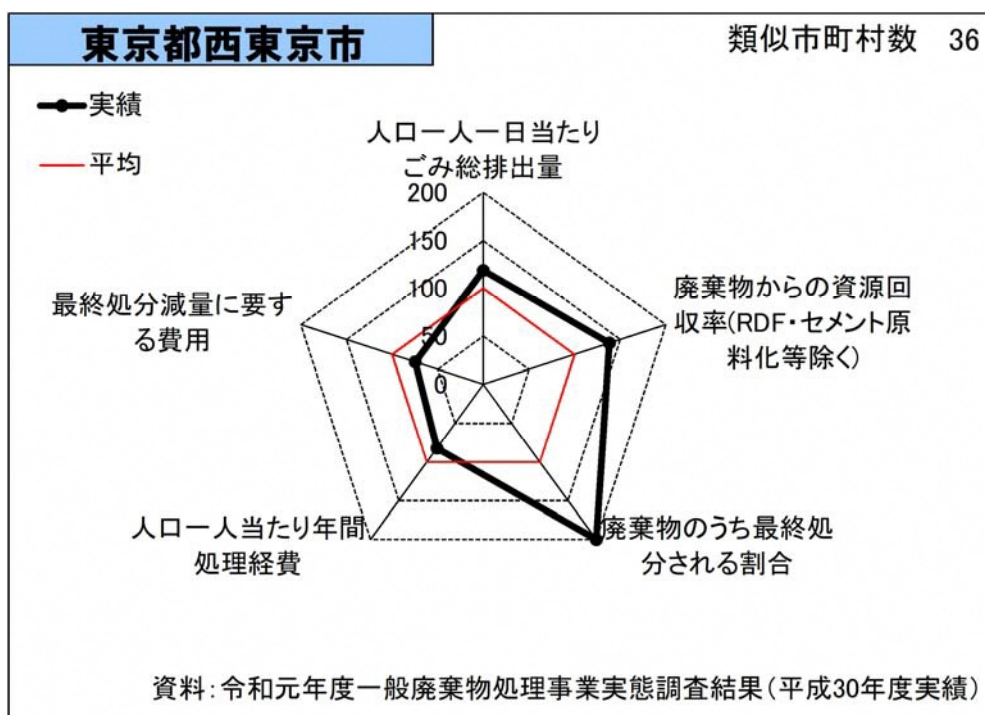


図 4 類似自治体との比較 (H30)

### 3 国・東京都・多摩地域の実績との比較

本市と全国、東京都、多摩地域 26 市 3 町 1 村の令和元年度のごみ排出・処理量実績との比較結果を次に示します。本市のごみ排出状況とごみ処理状況は優れていると言えます。

表 9 国・東京都・多摩地域との比較 (R1)

項目		全国※4	東京都※5	多摩地域※6	本市
1人1日当たりの総排出量※1	g/人・日	918g	877g	726g	672g
1人1日当たりの家庭系ごみ※2	g/人・日	597g	595g	574g	542g
リサイクル率※3	%	19.7%	23.1%	36.9%	41.1%
最終処分率	%	8.9%	6.8%	0.4%	0%

※1 総排出量＝ごみ排出量＋資源物排出量（集団回収を含む）

※2 家庭系ごみ＝家庭ごみ＋資源量（家庭系持込ごみ含む、集団回収を除く）

※3 リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷（ごみ処理量＋集団回収量）

※4 資料：環境省一般廃棄物処理実態調査結果（令和元年度）

※5 資料：東京都区市町村清掃事業年報（令和元年度）

※6 資料：多摩地域ごみ実態調査2019（平成31・令和元）年度統計

表 10 多摩地域（26市3町1村）の実績（H30）

市町村名	人口	人口一人一日当たり ごみ総排出量		廃棄物からの資源 回収率(RDF・セメ ント原料化等除く)		廃棄物のうち最終 処分される割合		人口一人当たり年間 処理経費		最終処分減量に要 する費用	
	(人)	(g/人・日)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(円/人・年)	順位	(円/t)	順位
八王子市	562,522	765	20	26.1	22	0.0	1	15,540	17	47,872	14
立川市	183,482	656	3	35.0	5	0.0	1	16,750	20	60,522	26
武蔵野市	146,128	795	23	33.3	8	0.0	1	19,005	25	57,946	25
三鷹市	187,351	691	11	31.9	10	0.0	1	11,592	2	39,008	3
青梅市	134,316	817	24	28.9	19	0.0	1	18,024	24	53,160	22
府中市	260,660	660	4	32.8	9	0.0	1	12,391	5	44,838	8
昭島市	113,284	755	17	30.0	13	0.0	1	17,176	22	49,934	19
調布市	234,867	702	12	36.0	4	0.0	1	13,470	9	45,449	10
町田市	428,589	758	19	25.5	25	0.0	1	12,890	6	38,388	2
小金井市	121,167	605	1	51.3	1	0.1	25	20,063	27	83,163	30
小平市	193,191	756	18	26.1	22	0.1	25	14,952	14	46,181	11
日野市	185,330	640	2	25.7	24	0.0	1	10,929	1	37,759	1
東村山市	150,939	683	9	36.3	3	0.0	1	14,488	12	49,739	18
国分寺市	123,489	680	8	37.9	2	0.0	1	19,942	26	69,221	27
国立市	76,135	746	16	29.1	18	0.0	1	14,823	13	46,579	12
福生市	58,358	775	22	29.2	17	0.0	1	17,542	23	53,990	23
狛江市	82,434	666	7	29.6	15	0.0	1	12,038	3	43,026	6
東大和市	85,534	663	6	28.0	20	0.0	1	14,309	10	49,708	17
清瀬市	74,714	660	4	22.7	28	0.0	1	13,365	8	43,887	7
東久留米市	116,779	726	14	31.6	12	0.0	1	16,430	18	51,996	21
武蔵村山市	72,642	743	15	22.7	28	0.0	1	15,289	16	47,363	13
多摩市	148,855	767	21	26.5	21	0.0	1	15,062	15	45,419	9
稲城市	90,464	713	13	22.9	27	0.0	1	12,138	4	40,694	5
羽村市	55,649	828	25	29.9	14	0.0	1	17,028	21	48,549	16
あきる野市	80,854	852	26	33.4	7	3.9	29	12,904	7	40,633	4
西東京市	202,115	683	9	33.8	6	0.0	1	14,410	11	48,127	15
瑞穂町	33,297	970	28	25.1	26	0.0	1	21,944	28	54,089	24
日の出町	16,781	873	27	29.5	16	0.4	27	16,717	19	51,113	20
檜原村	2,160	1,067	30	19.5	30	0.7	28	31,408	30	76,336	28
奥多摩町	5,198	996	29	31.7	11	4.3	30	28,760	29	78,598	29
合計・平均	4,227,713	756	-	30.1	-	0.3	-	16,379	-	51,443	-
最小値	2,160	605	-	19.5	-	0.0	-	10,929	-	37,759	-
最大値	562,522	1,067	-	51.3	-	4.3	-	31,408	-	83,163	-

※資料：環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（平成30年度実態調査結果）

※人口は平成30年10月1日現在の住民基本台帳によります。

※人口は平成30年10月1日現在のため、他の表の人口及び一人一日当たりごみ総排出量等と若干異なります。

## 第6節 現状の課題

### 1 ごみの排出抑制・減量化

本市のごみ・資源排出原単位は全国的に見ると低い状況にあります。しかし、ごみ・資源排出量は近年横ばい傾向にあり、令和3年度の目標値に対して2,603t多くなっています。そのため、今後も引き続きごみの排出抑制・減量化に向けて努力する必要があります。

#### (1) 家庭ごみ減量化の推進

家庭ごみ排出量は平成30年度までは減少傾向にありましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルスの影響を受けて、特に可燃ごみや粗大ごみの排出量が増加しております。

新型コロナウイルス感染症が収束した後も、アフターコロナの生活様式に合わせたごみ排出抑制・減量化対策等を検討する必要があります。

また、可燃ごみの減量化については、生ごみの水切りや食品廃棄物の削減が有効であることから、食品ロス削減対策の普及啓発を促進する必要があります。

#### (2) 事業系ごみ減量化の推進

事業系ごみの排出量については、減少傾向は見られません。そのため、今後も引き続き、事業所への指導の徹底、減量化に向けた取り組みの推進が必要となります。

### 2 資源化率の向上

資源化量等に関しては、平成25年度以降、行政回収、集団回収ともに減少傾向となっており、資源化率は令和3年度の目標値に対して4.9%低くなっています。今後も引き続き、資源物の分別徹底等、資源化の推進を行っていく必要があります。

また、プラスチック総合戦略について、令和元年5月に国が策定した「プラスチック総合戦略」に伴い、プラスチックごみの収集、処理方法について検討する必要があります。

### 3 安全で安定した処理

本市のごみ処理システムは、処理後の資源回収率や最終処分量等において、全国的にも優れています。今後もこの処理状況を維持していくためには、時代の変遷に対応して、適宜処理システムを見直していく必要があります。

#### (1) 安定処理の継続

本市、清瀬市、東久留米市の3市による共同処理、焼却残渣のエコセメント化、民間活用による不燃残渣のRPF化等により、安全で安定した処理を継続していく必要があります。

#### (2) 小型家電の回収方法

本市では様々な電化製品を小型家電として戸別収集し、資源化をしています。近年では逆有償となり、財政負担が大きくなっています。財政負担を軽減し、希少金属等の有価物を適切に資源化するため、回収方法や回収対象品目について、見直しが必要です。

#### (3) 小型充電式電池・スプレー缶の排出方法

充電式電池（ニッカド、ニッケル水素、リチウムイオン）やスプレー缶が不燃ごみやプラスチック容器包装類に混入し、収集車内や処理施設において火災が発生する事例が多発しています。市民への適切な排出方法の周知や手選別の徹底などの対策を推進していく必要があります。